

奈良県行政経営マネジメントプログラム

平成25年12月

奈良県

目 次

第 1	現状と課題 _____	1
第 2	本計画の位置づけ _____	1
第 3	「マネジメント」の全面的な展開 _____	3
	(1) エリアマネジメント	
	① 市町村との連携・協働	
	② 地域における多様な主体との連携・協働	
	(2) 人材・組織マネジメント	
	① 人材の確保と育成	
	② 組織の整備	
	(3) 財政マネジメント	
	① 歳入の確保	
	② 歳出の見直し	
	(4) ファシリティマネジメント	
	① 保有総量最適化	
	② 県有資産の有効活用	
	③ 長寿命化の推進	
	(5) アセットマネジメント	
第 4	「公表」「対話」を文化とした行政経営 _____	22
第 5	業務の改善、ワーク・ライフ・バランス _____	25
第 6	内部統制 _____	27

第1 現状と課題

- 本県では、平成8年に「奈良県行財政改革大綱」及び「行財政改革実施計画」を策定して以来、3年を1つの区切りとして、効率的な行政経営を目指し各般の取組を実施してきました。
- 平成25年度までは、「奈良県新行政経営プログラム」（平成23年2月策定）に基づき、
 - ①対話による県民との目標・戦略の共有
 - ②経営資源の効率的・効果的活用
（人材（ヒト）、財政（カネ）、資産（モノ）、情報）
 - ③地域の活動主体との連携・協働に取り組んできました。その結果、職員定数の適正化や第三セクター等の存廃を含む抜本的改革等が図られてきたところです。
- 一方で、全国より速いスピードで進むことが予想される高齢化、県内人口の急速な減少、インフラ等の老朽化等、本県行政を取り巻く社会経済環境が大きく変化しており、本県が今後直面する課題に適確に対応していくためには、更なる経営改善に向けた取組を、職員一人ひとりが意識して行っていくことが不可欠です。
- 今後も、「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」政策の実現のため、引き続きあらゆる経営資源を活用するとともに、マネジメントの考え方を全面的に展開することを基本方針とし、「奈良県行政経営マネジメントプログラム」を着実に実行していきます。

第2 本計画の位置づけ

① 計画期間

平成26年4月から平成29年3月までの3年間

② 進捗管理等

本計画に掲げる取組項目の進捗状況を毎年度、各分野の有識者等からご意見をいただきながら、検証し、公表することにより、PDCAサイクルの徹底を図ります。また、取組項目の追加等、適宜必要な改訂を行います。

【本計画の進捗管理等スケジュール】

平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none">・「奈良県新行政経営プログラム」（93 項目）の取組結果（23 年度～25 年度）について、検証・公表・取組項目の追加等、必要に応じて改訂
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none">・本計画の取組状況（26 年度）について、検証・公表・取組項目の追加等、必要に応じて改訂
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none">・本計画の取組状況（27 年度）について、検証・公表・次期計画の検討・策定
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none">・本計画の取組結果（26 年度～28 年度）について、検証・公表

第3 「マネジメント」の全面的な展開

(1) エリアマネジメント

- 県と市町村それぞれが有する経営資源を県全体として有効かつ効率的に活用するという発想のもと、「補完と自律」を基本とした最適な役割分担のあり方の実現に向けた取組をはじめ、奈良県・市町村長サミット等の場を活用し、県と市町村協働で検討すべき課題への対応を進めていきます。
- 「奈良県協働推進指針」の考え方を基に、県民自らが積極的に地域に関わるとともに、地域の課題解決に取り組む団体の活動等への参画を促進します。また、行政の様々な分野においても各活動主体との連携・協働を推進し、活力ある地域社会の実現を目指します。

① 市町村との連携・協働

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
1	「奈良モデル」の実現	効率的な行政運営を行うため、以下の三つの方向性を軸に進めてきた「奈良モデル」構成業務の推進状況を点検・整理し、県と市町村の連携を積極的に推進します。 ・市町村間の連携による効率化（水平補完） ・小規模市町村への支援（垂直補完） ・県から市町村への権限移譲	実施	→	→	各部局 (地域振興部)
2	県から市町村への権限移譲の推進	住民の利便性向上や、市町村における総合行政の展開等の観点から、市町村の意欲に応じて「奈良県事務処理の特例に関する条例」に基づく県独自の権限移譲を推進します。	実施	→	→	各部局 (総務部)
3	市町村税の徴収支援	「地方税滞納整理本部会議」を通じ、更なる市町村との連携に努めます。また、県税務職員による市町村への常駐派遣・随時派遣の実施、地方税法第48条の規定に基づく直接徴収を実施するなど、個人住民税を含む地方税の税収確保を図るとともに、市町村の滞納整理技術の向上を目指します。	実施	→	→	総務部

4	国民健康保険の広域化に向けた取組の推進	「国民健康保険広域化等支援方針」(H22年10月策定)に沿って、市町村と連携し、保険者機能を発揮した共同事業の展開や、運営の県単位化に向けた環境整備について検討し、実現可能なものから実施します。	実施	→	→	健康福祉部
5	後期高齢者保険者機能の発揮に向けた市町村との連携	県と後期高齢者医療広域連合が協働し、「健康長寿共同事業実行委員会」(H23年4月設置)により、市町村との連携を図りつつ、高齢者の健康維持・増進の取組を推進します。	実施	体制等の見直し検討	体制等の見直し	健康福祉部
6	市町村情報システムの番号制度への対応に向けた支援	社会保障・税に関わる番号制度に関する情報の収集や市町村情報システムの共同化推進の検討など、市町村の番号制度への円滑な対応を支援します。	実施	→	→	総務部
7	市町村情報システムの共同化の推進	汎用受付システムを継続運営し、電子申請やインターネット予約可能な施設を拡大することにより、利便性の向上を図ります。 「奈良県電子自治体推進協議会」(H16年10月設置)における調査・研修事業の一環として、国施策の動向やシステムの最新技術・形式等を調査・研究し、市町村システムの最適化や情報化推進を支援します。 また、情報システム関連機器の共同調達により経費削減を図ります。	実施	→	→	総務部
8	市町村消防の広域化の推進	平成26年4月設立予定の奈良県広域消防組合に対し指導・助言・調整・情報提供を行い、組織運営や部門の統合に係る協議・検討に参画します。 また、消防救急無線のデジタル化整備に対し支援を行います。	・消防救急無線のデジタル化整備 ・高機能指令センター整備	・→ ・→ ・通信部門統合に向けた準備	・消防救急無線のデジタル化運用 ・通信部門の統合	知事公室
9	市町村が管理する道路施設の維持修繕の推進	市町村が管理する橋梁やトンネル等の点検、修繕計画の策定業務を県が受託発注する「垂直補完」を進めます。 また、補修工事についても市町村職員の人材育成を図りつつ市町村と協働し推進します。	・点検・計画策定 ・工事実施 ・市町村職員育成	・→ ・→	・→ ・→	県土マネジメント部

10	市町村が実施する地域公共交通の再生の推進	市町村が実施する「地域公共交通会議」及び「地域公共交通活性化協議会」に積極的に参加し、技術的なアドバイスを行うなど、市町村と連携して地域の移動ニーズに応じた公共交通の実現に取り組みます。 また、県が実施する「奈良県地域交通改善協議会」（H23年5月設置）において、県下全域の公共交通ネットワークのあり方の検討を進めます。	実施	→	→	県土マネジメント部
----	----------------------	---	----	---	---	-----------

② 地域における多様な主体との連携・協働

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
11	「協働推進指針」に沿った協働の推進	「協働推進指針」（H22年3月策定）に沿って、多様な主体との協働を進めます。そのため、①県民の地域貢献活動への参画促進、②地域課題の解決に取り組む団体の支援、③協働を推進するための体制整備及び個別プロジェクトを行います。	実施	→	→	くらし創造部
12	協定締結等による民間企業等との連携推進	行政の様々な分野で民間のノウハウや資金を活用するため、連携協定の締結等を積極的に進めます。 ＜主な取組内容＞ ・災害時における協力協定 ・県警と民間企業等との協力協定 ・企業との包括協力協定 ・河川協力団体の指定	実施	→	→	全部局
13	県民との協働の推進	行政の様々な分野で県民との協働を推進します。 ＜主な取組内容＞ ・地域資源を活かした住民・NPOを主体とするまちづくり活動の支援 ・自主防犯・防災ボランティア活動の促進 ・青少年ボランティアの育成と支援 ・道路、河川、公園の維持管理におけるボランティア活動の促進 ・災害時支援協力員の確保 ・コミュニティーチャーターの活用（経験と専門的な技術や知識を持つ社会人をボランティア非常勤講師として登用）	実施	→	→	全部局

14	修学資金の貸与を受けた医師等の計画的配置	県、県立医科大学で構成される協議機関による配置方針協議と、県、外部機関で構成される機関による事後評価を組み込んだシステムにより、修学資金の貸与を受けた医師等の県内医療機関への配置を行います。	実施	→	→	医療政策部
15	商工会の合併支援	合併により、商工会組織の基盤強化と更なる地域事業者への経営支援活動の充実が期待されることから、商工会の自主的意志による合併に向けた取組に対し支援します。 ・「商工会等中長期プラン」(H26年3月策定予定)に沿った取組を支援	実施	→	→	産業・雇用振興部
16	奈良県エネルギービジョンの推進	県内のエネルギー自給率の向上を目的として、①多様な再生可能エネルギー等の普及拡大、②奈良の省エネ・節電スタイルの推進、③緊急時のエネルギー対策の推進の3つを大きな柱に「奈良県エネルギービジョン」(H25年3月策定)を推進していきます。 県内NPO等と協働して再生可能エネルギーの普及を図るとともに、県下一体となった節電の取組を進めていきます。	実施	次期エネルギービジョンの検討、策定	次期エネルギービジョンの推進	地域振興部

(2) 人材・組織マネジメント

- 職員の能力や意欲、実績を評価することにより、職員の能力開発、意欲醸成及び人材育成を図るとともに、公平で客観的な評価制度の運用を推進します。また、業務執行体制の見直し等により、職員定数の適正化に引き続き取り組むとともに、業務の効率化を推進します。
- 県と市町村との人事交流を継続して実施することにより、双方の職員の資質向上を図ります。また、民間実務経験者の活用や各種派遣研修等、人材の交流を積極的に進めていきます。
- 第三セクター等については、引き続き、社会経済環境の変化等を踏まえ、存廃も含めそのあり方を見直していきます。存続する第三セクター等については、県の施策との連携を図るなど、地域において必要な役割を果たすことができるよう、自立的な経営を目指し、組織マネジメントを強化していきます。

① 人材の確保と育成

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
17	人材の育成	人を育てる職場環境作りのための新規採用職員指導担当者制度の実施や、部局研修・部下育成研修等による職場内研修の活性化、派遣研修等の充実により、人材育成を図ります。	実施	→	→	総務部
18	統計リテラシーの向上	職員として正しい意思決定を行うために不可欠な統計リテラシーの向上を図ります。 ・統計関連研修の実施	実施	→	→	総務部
19	接遇力の向上	研修等を通じ接遇の大切さを認識させる等、県民サービス向上のため、職員の接遇力の向上を図ります。 ・接遇研修の実施	実施	→	→	総務部
20	市町村の人材育成支援	県市町村双方の職員の人材養成を図るため、相互に職員を派遣し研修を行う相互派遣研修制度を継続し、市町村からの実務研修員の受入を積極的に行います。	実施	→	→	地域振興部

21	民間実務経験者の活用	企業で培われた豊富な経験、深い専門的知識、幅広い人脈などを持つ民間実務経験者を県政に活かすため、必要に応じて登用します。	実施	→	→	総務部
22	公立学校における優秀な人材確保と育成	各校種とも競争率3倍以上を確保できるよう採用試験実施方法の見直しを図りながら優秀な人材の確保に努めます。 奈良県ディア・ティーチャー・プログラム及び大学との連携によって、採用前の学生の指導力を高めるとともに、新規採用教員の配置管理による人材育成を図ります。	実施	→	→	教育委員会
23	土木系技術職員の確保	土木系技術職員を確保するため、大学への求人活動・学生へのPRに取り組むことにより、本県への受験者数の増加を図ります。	実施	→	→	県土マネジメント部
24	県土マネジメント研修の実施	コンプライアンス、入札契約制度、行政手続き等について研修を実施します。	実施	→	→	県土マネジメント部

② 組織の整備

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
25	第三セクター等の改革の推進	以下の団体について、記載の取組を推進するとともに、その他の団体についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。				各部局 (総務部)
	(一財) 奈良県ビクターズビューロー	関係機関とのネットワークを活かし、県施策と連携しながら着地型旅行商品の造成及びコンベンションの誘致など、観光振興の取組を充実します。	実施	→	→	観光局

	(公財) 奈良県 地域産業振興 センター	財団の強みである企業間連携支援を強化するとともに、設備貸与事業等の廃止を視野に入れ債権管理の強化を目指します。	強みを活かした分野、事業へのシフト	債権管理を視野に入れた組織体制の検討	債権管理を視野に入れた組織体制の実施	産業・雇用振興部
	(財) 奈良県農業振興公社	公社の持つ機能（農地保有合理化機能、新規就農者への支援）を活かしながら、県施策との連携による担い手の育成・農地活用の取組を充実します。	実施	→	→	農林部
	(財) 奈良県食肉公社	公社が行うと畜業務及び施設管理業務について、安全・安心な食肉の提供に努めるとともに、経費の縮減を図るなど、より効率的で透明性の高い運営に取り組みます。	実施	→	→	農林部
	奈良県土地開発公社	長期保有資産の早期処分を計画的に実施します。	・北野台団地の分譲、一括販売 ・五條団地の販売 ・代替地の処分	・→ ・→ ・→	・→ ・→ ・→	県土マネジメント部
	奈良県道路公社	「経営改善プログラム（仮称）」（H26年3月策定予定）に基づき、円滑かつ安全な交通を確保するとともに、利用者サービスの向上に努めつつ、コスト縮減及び利用促進などの増収対策に取り組みます。	実施	→	→	県土マネジメント部
26	県立大学の公立大学法人化	社会情勢の変化や学生ニーズに対応した、機動的な大学運営を可能とする経営体制を確立するため、奈良県立大学の公立大学法人化を図ります。	公立大学法人化に向けた準備	公立大学法人化の実施	公立大学法人の運営	地域振興部
27	保健所の統合・再編	全庁的な出先機関配置に係る検討に併せて、平成27年1月～3月には葛城保健所と桜井保健所の統合が予定されており、効率的かつ円滑に新しい保健所が発足できるように努めます。	統合・再編に向けた検討、実施	新たな保健所として発足	新たな保健所の運営	医療政策部

28	新県立奈良病院の整備	北和地域の医療を支える高度医療拠点病院として移転整備し、平成28年度中の開院を目指します。	・一次造成工事完了 ・建築工事着手	・建築工事継続	・建築工事完了 ・移転	医療政策部
29	県立三室病院の整備	「県立三室病院基本構想」（策定予定）に基づき、基本計画の策定を行います。	実施	→	→	医療政策部
30	看護専門学校の見直し	県立奈良病院、三室病院の地方独立行政法人化後における両病院の看護専門学校の見直しを図ります。	実施	→	→	医療政策部
31	産業振興総合センターにおける生活・産業技術研究の強化	今後本県で成長が見込まれる産業分野における研究の強化を図ります。	成長が見込まれる産業分野の絞り込み	テーマを絞った産業政策の検討	実施	産業・雇用振興部
32	農業大学校における新たな教育コースの創設と再編	「農業大学校6次産業化研究拠点整備基本計画」（H25年6月策定）や「（仮称）新農業大学校設立準備委員会」（H25年8月設置）の検討内容に基づき、新たな教育コースの創設と再編を行います。	実施	→	→	農林部
33	農業総合研究センターの研究機能の高度化と施設の整備	「県農業研究センターの移転を契機とした研究機能の高度化について」（H25年3月策定）に基づき、新組織体制による研究開発の強化と施設の整備を行います。	実施	→	→	農林部
34	外国人支援センターによる支援の充実	外国人留学生に対する相談・交流・学習の場の活性化を図るとともに、国際交流・協力に関心のある県民の活動の支援・充実に努めます。	留学生交流コーナーの活性化に向けた取組の実施	留学生交流コーナーの留学生・県民への定着を図る	→	観光局

(3) 財政マネジメント

- 基金や特例的な県債発行に頼らない持続可能な財政運営を目指し、歳入・歳出両面から徹底した見直しを行うなど、財政健全化に向けた取組を推進します。また、県経済の活性化と雇用創出等に向けた効果的な取組を推進し、将来の税収基盤の充実に努めます。
- 職員給与の適正化を図るとともに、超過勤務時間の縮減などに努め、人件費総額の抑制を図ります。

① 歳入の確保

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
35	自主的な税制の見直し	財源確保の観点から、現行の法人県民税の税率、森林環境税及び産業廃棄物税の延長や見直しについて検討します。また、減免、課税免除制度の見直しについて検討します。	実施	→	→	総務部
36	未収金対策の推進	「未収金対策推進連絡会議」(H18年4月設置)を通じ、各課の情報共有、債権管理に関する職員研修、法的措置も含めた徴収の強化などの債権の適切な管理を進めます。また、納付に際しての利便性の向上を図ることにより、未収金の縮減に努めます。	実施	→	→	全部局 (総務部)
37	県税収入未済額の削減	収入未済額削減のため、滞納者に対して催告書や電話により納税指導を行うとともに、財産調査を徹底します。資力がありながら自主納付に応じない悪質な滞納者については、差押えを積極的に実施します。	実施	→	→	総務部

38	地方税財政制度の改革に向けた提案・要望	本県及び市町村の財政健全化に資するよう、地方税の地域間格差是正、地方交付税の総額確保等に向け、提案・要望活動を実施します。 特に、現行の地方消費税の清算基準については、消費実態を十分に反映するよう改善を求めるとともに、引き上げ分の地方消費税については、地方の社会保障経費を反映する高齢者人口等を清算基準とするよう求めます。また、地方法人特別税制度の維持・拡充等についても強く要望します。	実施	→	→	総務部・地域振興部
39	国庫支出金等の活用	国に対し本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の効果的な政策提案を行うとともに、国庫支出金等の獲得に向けて取り組みます。 また、公的機関や民間団体の助成金も積極的に活用します。	実施	→	→	全部局
40	安定的な資金調達への推進	市場公募債の発行により必要な資金を確保するなど、安定的で透明性の高い資金調達を進めます。	実施	→	→	総務部
41	使用料、手数料などの税外収入の確保	公正な受益者負担の観点から、使用料、手数料の見直しを実施します。 また、有料広告及びネーミングライツについては、応募状況や他府県の導入状況なども勘案し、見直しを図りながら事業を継続します。	実施	→	→	全部局 (総務部)
42	基金及び歳計現金の効率的な運用	資産の有効活用の観点から、安全かつより有利な方法で基金及び歳計現金の運用を行うことにより、収入の増加を図ります。	実施	→	→	総務部

② 歳出の見直し

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ 部局)
			26	27	28	
43	県債（通常債）発行額の抑制	後年度の公債費負担を軽減するため、引き続き県債（通常債）発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する際には、財源的に有利なものを活用します。また、県債（通常債）残高のうち交付税措置のないものの残高を低減します。これらの取組などにより、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する割合について、平成25年度6月補正予算後の数値を超えないよう目指します。	実施	→	→	総務部
44	特定目的基金の活用	各基金の設置目的に沿った施策を推進するため、基金の積極的活用を図るとともに、既存用途事業の効果検証や課題・ニーズ等を踏まえ、用途事業の見直しを行います。また、国の経済危機対策等により設置している基金については、設置期間が限定されているため、部局横断的な取組や市町村との連携のうえ、最大限の有効活用を図ります。	実施	→	→	全部局 (総務部)
45	特別会計の見直し	各特別会計について、設置目的に沿った適切な運用がなされているか等の検証を行い、そのあり方や事業内容等について見直します。	実施	→	→	総務部
46	県単独補助金 の見直し	ニーズや課題の現状、費用対効果の検証、役割分担の明確化などを踏まえ、既に事業目的が達成しつつあるもの、効果が低下しているもの、零細補助となっているものなどについて見直しを行います。	実施	→	→	総務部
47	給与の適正化	給与構造改革の検証、勤務実績の給与への反映等を推進するとともに、特殊勤務手当について、社会情勢、業務の特殊性等の観点から見直しを実施します。また、雇用と年金の接続の検討のなかで、給与のあり方を検討します。	見直し、 検討の実施	→	→	総務部

48	公共工事におけるコスト削減の推進	公共工事の設計時や発注時におけるコスト削減に取り組みます。	実施	→	→	県土マネジメント部
49	公会計の整備と公表	新地方公会計制度に基づき、各年度の決算時点において「基準モデル」での財務諸表の整備・公表を行います。	実施	→	→	全部局 (総務部)

(4) ファシリティマネジメント

- 県有資産について総合的に企画・管理・活用するファシリティマネジメントの手法を取り入れ、長期的・全庁的な視点に立ち、県有資産の質と量の見直しを推進します。
- ファシリティマネジメントにおける次の3つの取組により、利用者満足度の向上、財政健全化やまちづくり・環境への寄与などの効果発現を目指します。
 - ① 保有総量最適化
 - ② 県有資産の有効活用
 - ③ 長寿命化の推進
- なお、上記①～③該当項目以外にも、公の施設改革等について引き続きマネジメントを推進します。

① 保有総量最適化

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
50	教職員住宅の計画的な統廃合	老朽化・入居状況を勘案しつつ、引き続き計画的に統廃合を推進します。	統廃合計画に沿って入居者との交渉を進める	→	→	教育委員会

② 県有資産の有効活用

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
51	P F I 手法による新県営プール等の施設整備	平成26年7月に開園予定のまほろば健康パーク（スイムピア奈良）の工事について、実施設計どおりに施工されていることを定期的にモニタリングしながら、供用開始に向け進捗管理を図ります。維持管理・運営に関しては、当該公園の指定管理者である奈良新県営プールP F I 株式会社に対し、施設利用者向けのサービスが低下していないことを、定期的なモニタリングにより確認します。	・工事 ・H26年7月全面開園 ・維持管理、運営	・→	・→	くらし創造部・まちづくり推進局
52	庁舎系施設の再配置	現在取り組んでいる「県庁舎系施設中部地域再配置計画」（H25年2月策定）を完結します。	・旧耳成高校改修工事の完了 ・集約する各事務所の順次移転	・新総合庁舎の全面稼働	・→	総務部
53	未利用資産の活用	市町村又は民間で活用の可能性のある未利用県有財産について、売却や貸付等の多様な手法による有効活用を図ります。	整理できる資産を順次売却 ・貸付実施	→	→	総務部
54	水道局保有の未利用財産の有効活用	水道局保有の未利用財産について売却や貸付等を行い、有効活用を図ります。	実施	→	→	水道局

③ 長寿命化の推進

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
55	県有建築物の耐震改修の推進	県有建築物について、「耐震改修プログラム」(H20年3月策定)に基づき、平成27年度耐震化率90%以上を目標に耐震化の推進を図ります。	耐震改修設計・工事	→	→	まちづくり推進局

上記①～③該当項目以外で、引き続きマネジメントを推進する項目

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
56	公の施設等改革の推進	以下の公の施設について、記載の取組を推進するとともに、その他の施設についても、取組内容や目標等が決定した段階でその内容を公表します。				各部局 (総務部)
	うだ・アニマルパーク	来園者の快適性の向上及び犬猫の譲渡件数の増加を図るとともに、周辺市町村との連携により観光ネットワーク拠点としての機能充実を図るなど集客のための取組を強化します。 また、「いのちの教育」の充実強化、普及についても取り組めます。	実施	→	→	地域振興部
	万葉文化館	万葉集に関連した展示や講座、イベントなど、中南和地域の拠点施設として情報発信することにより、入館者増を図り、にぎわいを創出します。展覧会開催にあたっては、記紀・万葉プロジェクトの事業の一環として魅力のある展覧会となるよう充実を図ります。	実施	→	→	地域振興部

奈良県文化会館	県内の文化拠点施設、奈良公園のエントランスに相応しい施設の機能強化を図り、観光客をはじめ、会議や講演会などで集まった方々にも広く館内催事に興味をもってもらい、文化に触れる機会を提供します。 文化力の向上を図るため、主催、共催事業として話題性のある集客効果の高いイベントを民間等との連携により企画・運営します。	・施設利用率の向上 ・機能強化のための施設改修 ・民間とのタイアップによる新たな催事の実施	・→ ・施設利用の広報促進 ・自主事業の新たな展開 ・→	・→ ・→ ・→ ・→	地域振興部
橿原文化会館	近隣市町村と連携し、発信力のある文化芸術等の検討を行い、多くの人が集い利用してもらえる中南和地域の活動拠点となるような取組を行います。	・近隣市町村との連携の推進 ・大小ホール及び展示室の稼働率向上の取組を実施	・→ ・→	・→ ・→	地域振興部
県立美術館	展示力の充実を図り、存在感のある奈良らしい展示展開を行うとともに、戦略的な広報活動や情報発信を積極的に行い、観覧者の増加に努めます。 併せて地元とも連携し、地域経済の活性化に貢献できるよう努め、地域の誇りとなるような美術館づくりを目指します。 また、観覧者に気持ちよく鑑賞していただくために必要な設備改修を行います。	実施	→	→	地域振興部
民俗博物館	復原民家と四季の花が楽しめる都市公園のにぎわいを活かし、相乗的な活性化を図るとともに、入館者数の増加に努めます。 博物館としての機能等（民俗資料の調査・研究・収集・展示等）のあり方を整理した上で、施設の役割、運営方針等の検討を行います。	施設の役割と運営のあり方の検討	施設の役割と運営のあり方を決定しその実現に向けて準備	実施	地域振興部
社会福祉総合センター	指定管理者制度により、効率的な運営と貸館稼働率の向上を図ります。	指定管理者再選定	次期指定管理者による効率的運営	→	健康福祉部

登美学園 筒井寮	登美学園と筒井寮について、入所機能に加え、在宅支援機能や地域の拠点的功能を有する県立障害児施設として、一体的に建替整備を行います。	「県立障害福祉施設（登美学園・筒井寮）基本計画」（平成25年度策定予定）に基づく整備の推進	→	→	健康福祉部
野外活動センター	自然環境の中で行う野外活動のモデル施設とし、既存施設の老朽化や利用状況を踏まえ、施設を改修・整備することで多様な利用を促進します。	施設の整備	→	→	くらし創造部
橿原公苑（本館、陸上競技場、野球場等）	「奈良県スポーツ推進計画」（H25年3月策定）に基づき「生き生きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現を目指し、県民が気軽に運動・スポーツに取り組むきっかけとなるよう、橿原公苑のスポーツ環境・機能を充実させます。また、ジョギング&サイクリングステーションの利用促進、陸上競技場の夜間無料開放等を図ります。	実施	→	→	くらし創造部
西奈良県民センター	平成23年度実施の耐震診断の結果や現在の利用形態と施設の老朽化の実態を踏まえ、指定管理者の更新時期となる平成27年度以降の施設の役割とあり方について整理したうえで、その実現を目指します。	施設の役割とあり方の整理・検討	検討結果を踏まえた事業の実施	実施	くらし創造部
高等技術専門学校	修了生の就職率の向上を図るため、企業のニーズ及び離職者のニーズに沿った訓練を行います。	実施	→	→	産業・雇用振興部
中央卸売市場	平成25年度から27年度の3年間で集中改革期間とし、健全な市場運営のため、県と協定を締結した意欲ある事業者の取組への支援、新規事業者の誘致や経営指導の強化を進め、市場の活性化と取扱高拡大を図ります。 平成28年度には、3年間の成果を検証し、市場の将来のあり方について検討します。	・実施・検証	・→	・検証 ・市場の将来のあり方について検討	農林部

県営住宅	「奈良県住生活ビジョン」（H24年9月策定）に基づき、県営住宅のあり方の検討を行い、これを踏まえて団地の統廃合の検討と実施に向けた取組を進めます。 平成27年度の指定管理者の更新に伴い、指定管理者制度をさらに拡大することで、県営住宅の効率的な維持管理に努めます。	・団地の統廃合の具体的検討・実施 ・指定管理者制度の更なる拡大を見据えた更新手続の実施	・→ ・指定管理者制度の更なる拡大を見据えた指定管理者の更新を実施	・→ ・→	まちづくり推進局
競輪場	平成26年度から28年度まで包括外部委託を導入することにより累積赤字を解消し、一般会計への繰り出しにより県財政への貢献を目指すとともに、あらゆる面での更なる経費削減及び新たなファン獲得に向けた取組を図ります。 併せて平成29年度以降の競輪場のあり方についても存廃を含め引き続き検討を行います。	包括外部委託を開始し、併せて一層の経費削減を行うとともに競輪場のあり方についても検討	包括外部委託と併せて更なる経費削減を行うとともに29年度以降の競輪場のあり方について一定の方向性を示す	包括外部委託と併せて前年度に示された方向性に従うとともに、中長期的なあり方について、検討	産業・雇用振興部

(5) アセットマネジメント

○ 社会資本については、適正な維持管理と計画的な保全による長寿命化を目指すことで、トータルコストの縮減と事業費の平準化を図るなど、効果的なマネジメントを実践します。

- ①維持・管理のマネジメント
- ②活用のマネジメント
- ③整備のマネジメント

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
57	道路の総合的かつ計画的な整備推進	「奈良県道路の整備に関する条例」に基づき、「(仮称)道路整備基本計画」(策定予定)に沿って、本県にふさわしい道路の総合的かつ計画的な整備(新設、改築、維持及び修繕)を進めます。 選択と集中の考え方のもと、現在実施中の道路事業の箇所について、評価・見直しに取り組みます。	実施	→	→	県土マネジメント部

58	公共交通の総合的かつ計画的な施策の推進	「奈良県公共交通条例」に基づき、まちづくり、保健、医療、福祉、教育や関連する施策などとの連携を図りながら、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「（仮称）公共交通基本計画」を策定し実施します。	計画策定	実施	→	県土マネジメント部
59	道路施設の効率的な維持管理の推進	「奈良県橋梁長寿命化修繕計画」（H22年2月策定）に沿った計画的な補修工事や土木技術職員による橋梁点検を実施します。 ・計画策定時に発見した比較的大きな損傷のある橋梁76橋の補修を平成26年度までに完了 舗装修繕やトンネル修繕について道路ストック総点検を実施し、点検結果に基づき損傷が著しい箇所を計画的に修繕します。	実施	→	→	県土マネジメント部
60	建設工事等の入札制度改革の推進	技術と経営に優れ、地域に貢献できる建設業者の育成や不良不適格業者の排除を促進するとともに、より健全な競争環境整備と品質確保の両立、入札期間の短縮と業務負担の軽減について取り組みます。	・入札手続きの一元化検討 ・格付け基準、発注基準その他入札制度の見直し	・→ ・→	・→ ・→	県土マネジメント部
61	下水道におけるアセットマネジメント	今後の下水流入量を把握し、現有下水処理場の能力で処理が可能か等を評価し、処理場の施設・設備について、縮小型のマネジメントに取り組みます。	下水道事業計画（策定予定）による事業の実施	→	→	県土マネジメント部
62	河川の流域マネジメント	大和川総合治水対策の推進のため、河川改修と併せ、「圏域別検討会」を活用し、上下流市町村の連携を調整しながら、ため池、水田等の治水利用を含めた、ためる対策を進めます。	国、市町村と連携し、取組を推進	→	→	県土マネジメント部
63	河川事業箇所のマネジメント	選択と集中の考え方のもと、現在実施中の河川事業の箇所について、見直し・評価に取り組みます。	実施	→	→	県土マネジメント部

64	社会資本（道路や河川）の維持管理における包括契約の導入	道路管理や河川管理において、一定エリアにおける複数業務を対象とした地域維持型の包括管理契約を進めます。	・奈良土木事務所 で道路・河川の小規模維持業務を包括契約	・対象業務エリアの拡大	→	県土マネジメント部
65	「奈良公園基本戦略」の推進	「奈良公園基本戦略」（H24年2月策定）に基づき、奈良公園の価値を積極的に維持し、更なる魅力の向上や魅力の創出に努めます。	実施	→	→	まちづくり推進局
66	「地域活性化総合特区」指定による奈良公園エリアの更なる魅力の向上	奈良公園を「世界に誇れる公園」とするため、特例措置に関する計画を策定し、民間と連携を図りながら、「奈良公園の資源の維持・利活用による観光の振興」、「受入環境の充実による滞在観光の推進」を進めます。	・計画認定 ・実施	・→	・→	まちづくり推進局
67	業務チェックシートの活用	許認可事務において、公平・公正・適切な手続きを進めることができるよう、また、違反が生じた場合においても速やかに対応できるようチェックシートの活用を進めます。	実施	→	→	県土マネジメント部
68	農業水利施設のストックマネジメント	農業水利施設の既存ストック有効活用のため、ライフサイクルコストの低減を目的とした長寿命化対策を実施していきます。 基幹水利施設ストックマネジメント事業（倉橋地区）を実施します。	実施	→	→	農林部

第4 「公表」「対話」を文化とした行政経営

- アンケート調査などにより得られたデータや情報を適切に分析することで、県勢の正しい現状把握、真の県民ニーズの把握に努め、そこから得られた地域の特性を政策や施策に的確に反映させます。
- 各種統計データ、アンケートの結果、県の施策に関する考え方、県や市町村の行財政状況、イベントの案内など、県が発信する様々な情報について、発信の意図を明確にし、それぞれの情報の持つ意味が正確に伝わるよう努めます。また、広報媒体の充実を図り、タイムリーかつ分かりやすい情報発信に努めます。
- 審議会等の会議の公開等を進めるなど、県政情報の一層の公開を推進します。

① 公表

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
69	統計情報の利活用の向上	統計書を電子化するとともに、分析しやすい長期・時系列統計データを整備し、県ホームページに掲載することにより、統計情報の利活用の向上を図ります。	実施	→	→	知事公室
70	広報力の強化と広報手段の多様化	「情報広報戦略会議」(H21年1月設置)や研修会を開催し、全庁的なパブリシティの強化と職員の情報発信力の向上を図ります。 また、県政情報の発信を効果的に行うため、広報誌、テレビ、ホームページ、新聞等の多様な広報手段を活用するとともに、クロスメディア化を進めます。 ・パブリシティ強化と情報発信力の向上 ・「県民だより奈良」による県政情報発信 ・テレビによる県政情報発信 ・新聞、雑誌等による県外域への県政情報発信	実施	→	→	知事公室
71	ホームページの充実	県政情報を迅速かつわかりやすく提供するとともに利便性をより向上させるため、コンテンツの充実や動画・音声対応等の拡充を図ります。 また、県民との双方向の交流を重視した情報発信を進めるため、SNSの有効活用や、WEB上で県民が意見を提出しやすい仕組みの活用を図ります。 ・動画コンテンツの充実 ・音声対応の拡充 ・双方向の情報発信	実施	→	→	知事公室

72	審議会等の会議の公開の推進	審議会等の会議について「審議会等の会議の公開に関する指針」（H20年1月策定）に基づき、議事録等の公開を推進します。	実施	→	→	全部局 (総務部)
73	市町村の行財政状況の公表と行財政の健全化	県内市町村の決算状況を公表するとともに、組織定数・給与・市町村税徴収率・財政指標などの行財政状況について県民にわかりやすい形で検証を行い、県内市町村全体の行財政の健全化を図ります。 県内市町村財政健全化の確保 ・ 県内市町村平均経常収支比率の全国ワースト10からの脱却 ・ 赤字市町村数0を継続	実施	→	→	地域振興部
74	県民の土砂災害に対する意識向上のための情報提供の推進	「奈良県土砂災害対策基本方針」（H22年6月策定）に基づき、土砂災害警戒区域や土砂災害警戒情報（気象情報）などの防災情報をハザードマップやインターネット等を活用し、住民に提供します。	市町村に対する基礎データの提供やサンプルの作成などハザードマップ整備及び防災訓練の実施を支援	→	→	県土マネジメント部

② 県民との対話

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
75	アンケート、協議会等による県民意見の分析と反映	様々な手法等により意見を広く集めて分析を行い、各種プロジェクト等に反映していきます。 ＜主な取組内容＞ ・ 関係者への意見聴取 ・ 地元説明会の開催 ・ 県民意識調査の実施 ・ 地域フォーラムの開催 ・ 審議会、協議会等での意見聴取 ・ 有識者を招聘した会議の開催 ・ 県民からの要望等の分析・活用	実施	→	→	全部局

76	県民アンケート調査の実施	県民ニーズを把握し、施策へ活用することを目的として、県民アンケート調査を実施します。	実施	→	→	知事公室
77	広聴システムの充実	「県政の窓」「相談ならダイヤル」等に寄せられた県民の声に的確に対応するとともに、施策・事業への反映・活用と庁内における広聴情報の共有化を進めます。 ・施策・事業への反映・活用 県民の声を的確に分類のうえ関係課にフィードバックし、施策・事業への反映・活用を促進 ・庁内における広聴情報の共有 県民の声の集計を毎月定期的に庁内webに掲載するなどして広聴情報を共有化	実施	→	→	知事公室
78	パブリックコメントの実施	以下の方法により、閲覧の機会を広く確保するとともに意見募集の積極的な周知を行います。 ・年間の予定を取りまとめ事前に公表 ・意見募集時にホームページに掲載するとともに、県政情報センター、県民お役立ち情報コーナー、関連機関等で閲覧可能とする ・広報誌への掲載や報道機関への情報提供等	実施	→	→	全部局 (総務部)
79	利用者等満足度調査の充実	原則、全てのイベントや研修会等の事業で調査を実施します。継続実施している事業については経年比較を行い、満足度が低下あるいは向上した原因を分析することにより、事業の改善・見直しにつなげていきます。	実施	→	→	全部局 (総務部)

第5 業務の改善、ワーク・ライフ・バランス

- 職員一人ひとりが組織の使命と活動の方針を理解した上で、何をすべきかをよく考えて仕事に取り組むことにより、組織力の向上を図ります。また、仕事の振り返り・見直しを行うことや、仕事を通して得られたノウハウを蓄積し、継承することを組織の風土としていきます。
- 業務の簡素化・効率化を更に進めるため、情報システムの構築・改良と業務見直しを一体的に取り組めます。
- 育児休業、介護休暇や年次有給休暇等が取得しやすい勤務環境の整備を図るなど、職員がその意欲と能力を最大限発揮できるようワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
80	許認可事務にかかる標準処理期間及び審査基準等の公表	許認可事務の適正期間内での処理を一層推進するため、標準処理期間や審査基準等の公表を進めます。	実施	→	→	各部局 (総務部)
81	仕事のCAの推進	仕事のC（振り返り）とA（見直し）を特別に実施するのではなく、日常的に行い、これを組織の風土として定着させることによって、個人のノウハウを組織のノウハウとして蓄積・継承し、組織力の向上を図ります。	実施	→	→	全部局 (総務部)
82	社会保障・税に関わる番号制度への対応	平成28年1月の番号利用開始、平成29年7月の情報連携開始への対応を進めるとともに、番号制度を活用した住民サービスの向上や行政事務の効率化を目指します。	実施	→	→	各部局 (総務部)
83	情報システムの最適化の推進と情報システム調達支援	「第二次情報システム最適化計画」（H26年3月策定予定）に基づき、開発経費の削減及び効率的なシステム開発・運用を行います。 また、番号制度に対応するため、個別システムの改修支援を行います。さらに大規模災害に備えたバックアップ等の対応を行います。	実施	→	→	総務部

84	総務事務システムの効率的運用	平成19年度導入以来の運用実績を踏まえ、より効率的なシステムの運用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度更新後システム運用 システム再更新の検討 	<ul style="list-style-type: none"> → → 	<ul style="list-style-type: none"> → 	総務部
85	奈良県庁光熱水費等の削減	<p>「奈良県庁ストップ温暖化実行計画（第三次）」（平成25～27年度）に基づき、温室効果ガスの排出抑制のため、電気使用量、公用車燃料使用量等の削減を図ります。</p> <p>対象所属（県庁舎等）において、平成22年度を基準とし、平成27年度までに、電気使用量8%、庁舎燃料2%、及び公用車燃料6%の削減目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 実施及び前年度実績検証 	<ul style="list-style-type: none"> 実施及び前年度実績検証 次年度以降の計画検討・策定 	<ul style="list-style-type: none"> 実施（新たな計画に基づく）及び前計画実績検証 	景観・環境局
86	電子納品の活用	<p>電子納品保管システムに蓄積した電子納品データの業務での有効利用を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子納品登録率100%を目標 利活用促進のための研修を実施 	実施	→	→	県土マネジメント部
87	地理空間情報の利活用促進	<p>蓄積した地理空間情報（国土地理院提供情報等）を業務に利活用し、効果的な施策決定支援、行政コストの削減、行政の透明化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者拡大のための研修を実施 国土地理院との協定の活用 	実施	→	→	県土マネジメント部
88	ワーク・ライフ・バランスの推進	<p>仕事と家庭の両立支援や男性も含めた働き方の見直し等を行うとともに、公務能率の向上を推進し、併せて職員の健康管理の観点から超過勤務の縮減や年次有給休暇の計画的取得の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の月1日以上、年間12日以上の取得促進 定時退庁日、全庁一斉消灯日の設定（毎週水曜日） 超過勤務上限月30時間、年間300時間の厳守 	実施	→	→	全部局（総務部）

第6 内部統制

- 行政評価の実施により、これまでの県の取組による成果の検証を徹底し、県民ニーズを踏まえた真に有効な施策の実現に努めます。また、監査機能の強化等により、不適正な事務処理の改善や業務の経済性・効率性・有効性を高めることを通じ、県民の一層の信頼を確保できるよう努めます。
- 情報セキュリティ体制等を充実させることにより新たなリスクにも対応していきます。

No.	項目名	取組内容・目標	年度計画			取組部局 (取りまとめ部局)
			26	27	28	
89	行政評価の実施	各種指標による現状分析や取組の評価、これらを踏まえた適切な指標による具体的な目標を設定し、予算編成や事業の執行に的確に反映していくというマネジメントサイクルを推進します。 また、評価結果を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成や組織定数調整に反映させていきます。	実施	→	→	全部局 (知事公室)
90	監査機能の充実・強化	実効性の強化、専門性の向上・独立性の確保、透明性の向上を基本方針として、県民の視点に立った効果的な監査を実現するため、監査委員が毎年度策定する監査指針を着実に実施し、監査機能の充実・強化に努めます。	監査指針の策定、実施	→	→	監査委員事務局
91	会計事務処理能力の向上	会計事務の適正化のため、出納員や各所属の会計事務担当職員・管理職等を対象とした研修の充実により、職員の会計事務処理能力の向上を図ります。 また、「会計事務適正化プロジェクト会議」(H25年9月設置)の検討結果に基づき適正な事務処理を行うよう努めます。	実施	→	→	会計局
92	情報セキュリティ体制の充実	情報セキュリティポリシーの周知や研修、自己点検、内部監査の実施により、情報セキュリティ体制の充実を図ります。	実施	→	→	総務部

93	公共事業評価の推進	公共事業の着手時、実施中、完了後の各段階で、より効果的・効率的に事業の進捗が図れるよう構築した評価システムを実施します。 また、第三者委員会等の意見を踏まえた事業評価を実施します。	実施	→	→	県土マネジメント部
94	公共事業予算の執行管理の推進	公共事業予算の執行管理について見える化を進め、情報を事業課、事務所の関係職員で共有し、予算執行について職員の意識向上を図ります。	実施	→	→	県土マネジメント部
95	公共工事契約事務手続きのフロー管理の推進	公共工事の発注・契約について、年度当初から工事単位を明確にするとともに、設計書の起工から契約までの手続き予定を事業課、事務所の関係職員で共有した上、スケジュール管理に取り組みます。	実施	→	→	県土マネジメント部

【参考資料】

県からの出資比率が25%以上の第三セクター等一覧

	名 称	基本財産額・ 総出資額（千円）	県からの出資金 （千円）	県の出資比率 （%）
1	（一財）奈良県ビクターズビューロー	218,500	162,500	74.37
2	（社福）奈良県社会福祉事業団	10,000	10,000	100.00
3	（一財）奈良県健康づくり財団	13,500	5,000	37.04
4	（公財）奈良県人権センター	3,000	2,000	66.67
5	（公財）奈良県生活衛生営業指導センター	4,100	2,000	48.78
6	（公財）奈良県地域産業振興センター	5,000	5,000	100.00
7	（財）奈良県農業振興公社	20,000	9,000	45.00
8	奈良市場冷蔵（株）	10,000	4,900	49.00
9	（社）奈良県野菜価格安定基金	47,900	20,000	41.75
10	（財）奈良県食肉公社	1,177,000	750,000	63.72
11	（一社）奈良県畜産会	136,462	38,000	27.85
12	（公財）奈良県林業基金	307,400	302,000	98.24
13	奈良県土地開発公社	10,000	10,000	100.00
14	奈良県道路公社	36,760,000	36,760,000	100.00
15	奈良生駒高速鉄道（株）	10,255,000	3,076,500	30.00
16	（公財）奈良県暴力団追放県民センター	768,510	561,800	73.10

※基本財産額・総出資額、県からの出資金は平成24年度決算に基づく。

※奈良県住宅供給公社は平成25年度中に解散する予定のため、記載していない。

※網かけをしている第三セクター等は、本プログラムに取組内容・目標を掲載している団体。